

ボーナスカット共同本人訴訟（Ⅰ） 証人尋問の期日が決まる！！

7月15日、大阪地方裁判所708号法廷において、併合裁判のボーナスカット共同本人訴訟（Ⅰ）が開催され、証人尋問の期日が決まりました。

原告4名と非違行為としてデタラメな報告を行った現場管理者の証人尋問がいよいよ始まります。

以下、原告4名と被告証人である現場管理者の証人尋問期日です。

① 原告の島津力さん（大阪仕業検査車両所）

10月6日（木）

被告証人の平野光彦さん、横田浩平さん、丹藤裕一さん、前北昭彦さん、松本敏彦さん、坊農勝彦さん、芝原道治さん、吉見親史さん。

② 原告の山口敏明さん（大阪第二運輸所）

10月17日（月）

被告証人の櫻田充さん、新井正行さん、安井博さん、勝見隆さん、北野満雄さん、中嶋均さん、坂下昇さん。

③ 原告の田川裕之さん（名古屋車両所）

10月24日（月）

被告証人の山田浩実さん、野田充さん、岡田和幸さん、米原康雄さん、平野光彦さん、柴田恭宏さん。

④ 原告の渡邊幹夫さん（大阪仕業検査車両所）

11月14日（月） 12月5日（月）

被告証人の広瀬賢一さん、山田浩実さん、奥田瑞穂さん、田中正雄さん、森内雅一さん、加古和典さん、平野光彦さん、坊農勝彦さん、佐藤正一さん、前北昭彦さん、片山康一さん、丹藤裕一さん、横田浩平さん。

これまで原告の4名の非違行為としてデタラメな報告を上げた現場管理者の被告証人の皆さん、堂々と法廷で証言してください！

くれぐれも裁判対策で本来業務が疎かにならないようにお願いします！

さあ、みなさん！！被告証人がどんな証言をするのか、傍聴参加しましょう！！